

## クールジャパン人材育成検討会の運営について（案）

平成 29 年 3 月 21 日

クールジャパン人材育成検討会

クールジャパン人材育成検討会（以下「本検討会」という。）の議事の運営に関しては、以下のとおりとする。

### 1. 会議の公開について

本検討会は、原則として、公開する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、非公開とすることができる。

### 2. 議事要旨の公開について

本検討会の議事要旨は、原則として、公開する。

### 3. 配布資料の公開について

本検討会の配布資料は、原則として、公開する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、配布資料の全部又は一部を公表しないものとするすることができる。

### 4. 参考人の招致について

座長は、本検討会の審議に必要があると認める時は、参考人を招致することができる。

### 5. 運営事項について

前各項に掲げるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。